



平成 28 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 マミヤ・オーピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 聡
(コード：7991、東証第 2 部)
問合せ先 管理統括本部長 水谷 富士也
(TEL. 03-6273-7360 代表)

簡易株式交換による連結子会社（キャスコ株式会社）の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 26 日開催の取締役会において、平成 28 年 11 月 4 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、キャスコ株式会社（以下、「キャスコ」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、キャスコを本株式交換により完全子会社とすることにより、グループ運営の機動性を高め、グループ経営をより一層強化し、更なる一体的かつ効率的な経営体制の確立を図ります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成 28 年 8 月 26 日
株式交換契約締結日	平成 28 年 8 月 26 日
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 28 年 11 月 4 日

(注) 1. 当社は、会社法第 796 条第 2 項に基づく「簡易株式交換」の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。

2. キャスコは、会社法第 784 条第 1 項に基づく「略式株式交換」の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。

3. 上記日程は、本株式交換手続きの進行に応じて必要があるときは、両者の合意により変更する場合があります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、キャスコを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	キャスコ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.38

(注) 1. 株式の割当て比率

キャスコの普通株式 1 株に対して、当社普通株式 0.38 株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するキャスコの普通株式に対しては、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式 399,330 株(株式併合後 39,933 株)を割当交付する予定です。

なお、キャスコは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するキャスコの取締役会の決議により、基準時において所有している自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するキャスコの自己株式を含みます。）を基準時において消却する予定であり、当該自己株式については当社の株式の割当ては行われない予定です。

3. 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様につきましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

①単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の定めに基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款第 10 条の定めに基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元となる数の株式を当社から買い増すことを請求することができる制度です。

4. 当社は平成 28 年 10 月 1 日付で当社普通株式 10 株を 1 株とする株式併合を行う予定です。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

キャスコは、平成 20 年 4 月 30 日に発行した新株予約権について、平成 26 年 2 月 17 日付で全部消却しており、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定について、その公正性・妥当性を担保するために、両社から独立した第三者算定機関である SMBC 日興証券株式会社（以下、「SMBC 日興証券」という。）に算定を依頼いたしました。

【当社株式に係る算定方法】

SMBC 日興証券は、当社については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

市場株価法では、算定基準日を算定書作成日の前営業日である平成 28 年 8 月 25 日とし、対象期間については、株式市場の諸事情を勘案し、東京証券取引所市場第二部における平成 28 年 7 月 26 日から算定基準日までの 1 ヶ月間の終値単純平均値、及び平成 28 年 5 月 26 日から算定基準日までの 3 ヶ月間の終値単純平均値を採用いたしました。（算定結果①参照）

DCF 法では、当社について、当社が作成した平成 29 年 3 月期から平成 33 年 3 月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を算定しています。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいない事業年度はございません。

また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。（算定結果②参照）

【キャスコ株式に係る算定方法】

また、SMBC 日興証券は、キャスコについては、将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を採用して算定を行いました。

DCF 法では、キャスコについて、同社が作成した平成 29 年 3 月期から平成 33 年 3 月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を算定しています。なお、SMBC 日興証券が DCF 法の採用にあたり前提とした、同社の事業計画において、大幅な増益を見込んでいない事業年度があります。具体的には、平成 30 年度 3 月期の営業利益については前事業年度と比較し 30 百万円増、平成 31 年度 3 月期の営業利益については前事業年度と比較し 24 百万円増、平成 32 年度 3 月期の営業利益については前事業年度と比較し 37 百万円増を見込んでおります。これは、新商品リリースによる市場シェアの維持・拡大を積極的に図り、並行して人員再配置等の徹底したコスト構造の見直しを実行することで固定費削減を行うことによるものです。また、当該財務

予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。(算定結果①及び②参照)

なお、各評価方法によるキャスコの普通株式 1 株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりとなります。

【算定結果】

	当社	キャスコ	株式交換比率の算定レンジ
①	市場株価法	DCF 法	0.33～0.59
②	DCF 法	DCF 法	0.16～0.38

SMBC 日興証券は、株式交換比率の算定に際して、当社及びキャスコから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実で SMBC 日興証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、当社及びキャスコ並びにその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した当社及びキャスコの財務見通しについては、当社及びキャスコより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成 28 年 8 月 25 日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、SMBC 日興証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

(2) 算定の経緯

当社は SMBC 日興証券による株式交換比率の算定結果を参考に、両社及びその関係会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記 2. (3) 記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(3) 算定機関との関係

第三者算定機関である SMBC 日興証券は、当社及びキャスコの関連当事者には該当せず、重要な利害関係もございません。

(4) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、本株式交換の実施に当たり、当社は、当社及びキャスコから独立した第三者算定機関である SMBC 日興証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、キャスコとの間で協議・交渉を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことについて、本日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社及びキャスコは、第三者算定機関から公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社の取締役のうち、キャスコの代表取締役会長を兼ねる代表取締役社長鈴木聡は、当社における意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避する観点から、当社において開催される本株式交換承認に関する取締役会の決議には参加しておりません。

4. 株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	マミヤ・オーピー株式会社	キャスコ株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目 18 番地	香川県さぬき市志度 5412 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 聡	代表取締役社長 高橋 芳彦
(4) 事業内容	電子機器製品の製造・販売およびアフターサービス、他	ゴルフ用品の開発、製造および販売

(5) 資本金	39 億 62 百万円	1 億円
(6) 設立年月日	昭和 23 年 2 月 23 日	昭和 39 年 7 月 1 日
(7) 発行済株式数	93,586 千株	29,119 千株
(8) 決算期	3 月	3 月
(9) 大株主及び持株比率	(平成 28 年 3 月 31 日現在) (株)データ・アート 49.52% ジャパンネットワークシステム(株) 2.03% 東京海上日動火災保険(株) 0.90% エヌティーシーアカウンティングサービ ス(株) 0.74% サクサ(株) 0.69%	(平成 28 年 3 月 31 日現在) マミヤ・オーピー(株) 90.73% 池田三重子 0.68% (株)中国銀行 0.46% (株)百十四銀行 0.46% 百十四リース(株) 0.32%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	平成 28 年 3 月期 (連結)	平成 28 年 3 月期 (単体)
純資産	14,665,007	1,700,581
総資産	25,568,756	3,945,277
1 株当たり純資産 (円)	156.95	61.9
売上高	18,032,265	4,591,630
営業利益	1,273,541	△74,412
経常利益	1,290,336	△86,769
当期純利益	542,920	△148,856
親会社株主に帰属する 1 株 当たり当期純利益 (円)	5.83	△5.42

(注) 単位は千円単位で表示しております。ただし、特記しているものを除きます。

5. 株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者、資本金、決算期についての変更はございません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当期以降の業績に与える影響は軽微であります。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 28 年 5 月 11 日公表分及び前期実績)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期業績予想 (平成 29 年 3 月期)	15,800 百万円	800 百万円	750 百万円	500 百万円
前期実績 (平成 28 年 3 月期)	18,032 百万円	1,273 百万円	1,290 百万円	542 百万円

以上